記者発表資料

平成 26 年 5 月 14 日
北上川下流河川事務所

がんばろう！東北

河川敷に悪質な不法投棄（家庭ゴミ他）を発見
～警察に通報し現地立会します～

5月13日（火）13時30分頃、松島町竹谷小川添地先の吉田川右岸に、家庭ゴミの投棄を河川巡視員が確認し、塩竈警察署に通報しました。5月14日10時より警察と現地立会を実施します。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

①発見日時　5 月 13 日（火）13 時 30 分頃
（鳴瀬出張所河川巡視員が発見）

②発見場所　松島町竹谷小川添地先
（吉田川堤防の河川敷）

③投棄状況　家庭ゴミ 6 袋

④現地立会　塩竈警察署　5 月 14 日（水）10 時より立会

⑤そ の 他　前回巡視の 5 月 9 日（金）には確認されず

●罰則については、以下のとおりです
- 河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役又は１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu//】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼８０
電話　０２２５－９５－０１９４（代表）

技術副所長　佐藤（さとう）　正明（まさあき）　（内線２０５）

管理課長　大平（おおだいら）　知秀（ともひで）　（内線３３１）

不法投棄位置図・状況写真

吉田川　右岸
河口から
10．6k付近

家庭ゴミ6袋